

日頃より、市民各位には大変お世話になっています。心より感謝申し上げます。

さて、6月定例会の中心話題は何といひましても、国内はもとより世界中に感染拡大が続いていて、今なお収束の目途が立っていない新型コロナウイルス感染症対策に関連したものでした。

議場では、新型コロナウイルス対策として、議員と執行部全員がマスク着用。議長席と答弁席にはアクリル板の仕切りが設けられ、ペットボトルと使い捨て紙タオルが用意される等、初めての経験でした。

本定例会の冒頭で、花角知事の提出議案説明がありました。初めに新型コロナウイルス感染症対策についてです。「本県での感染者は82名。全国では多くの感染者と死亡者が出ていて、その収束ははまだ見通せない状況。この間、医療従事者をはじめ最前線で社会生活を支えていただいている皆様に対し改めて感謝する。本県では2月末に対策本部を設置し、感染者の治療のため検査体制と医療提供体制を順次拡充してきた。国の緊急事態宣言（4月7日に7都府県、16日に本県を含む全都道府県）の発令を受け、県民の皆様には不要不急の外出自粛や、事業者に対し特別措置法による休業要請を行ってきた。これらに対し協力金の支給や事業継承、雇用の維持など、国の補正予算を最大限に活用しながら迅速に対応してきたが、今後もさらに県内の感染拡大防止や経済活動等動向を見極めながら適宜追加対策をとっていく。併せて、厳しい税収の状況が見込まれる来年度に向けて、一般財源総額の確実な確保など引き続き国に要請していく。今後は、一人ひとりが新しい生活様式の実践と定着に努めるなど、社会経済活動の回復を着実に進めていく。長丁場の付き合いとなるが、先般、県内市町村長と共同で、県民の皆様と暮らしを共に守りぬくことを宣言し皆様とともにこの難局を乗り越え、ふるさと新潟を守り、新たな未来を創っていくよう全力で取り組んでいく。」との内容でした。

県の取り組みの重点として、第一点目は、感染拡大防止と医療提供体制の整備。（PCR検査体制の整備。入院可能病床の確保と軽症者の療養を行う宿泊施設の確保。再度の感染拡大への対策や地域医療体制の強化など。）第二点目は、経済と雇用に維持・回復に向けた対策。（地域公共交通などの維持に向けた取組。交流人口の回復に向けた取組。文化・スポーツ活動に対する支援等。）第三点目は、教育について。（学校の再開に向けての諸課題対策。教育の質の向上に加え、ICT環境の早期整備や各種部活動の再開と各種大会の開催の協力・支援等。）の方向性が示されました。

続いて、県政課題に対する取り組みについて「柏崎刈羽原発に関連した対策。」「地域医療体制の確保に関連した対策。」「地域活性化に向けた取組に関連した対策。」「農業振興等に関連した対策。」「空港の活性化に関連した対策。」「佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けた対策。」「北朝鮮による拉致問題への対策。」等の説明がありました。

審議は、6月16日（火）～7月3日（金）の日程（17日間）で行われました。6月18日に代表質問3名（自由民主党・皆川雄二県議、未来にいがた・長部登県議、リベラル新潟・秋山三枝子県議）、6月19日と6月22日の2日間で一般質問（12名）が行われ、その後、各常任委員会（6月23日～25日の3日間）を経て、更に常任委員会で知事に対し質問を求める必要のある委員10名による第2次連合委員会（6月29日）で議論が行われました。総務文教委員会（私が委員長）では、教育委員会から配布された資料「令和3年度～令和5年度・県立高校等再編整備計画」の一部（津南町と佐渡市にある中等教育学校の令和5年度生徒募集停止）が、当委員会審議前に関係自治体の知るところとなり、県教育委員会では総務文教委員会審議前に、津南町の見直し要望に対し（募集停止から検討する）訂正があり、その後、連合委員会の質疑で佐渡市からの見直し要望に対しても（募集停止から検討する。）訂正があったことから、各委員から「経過と結果」について多くの疑義が出される等、これらに対する集中審議が行われました。今後は、地元自治体等と地域性（中心部、過疎地、離島など）を十分考慮し、対応するよう指摘がありました。

最終日の採決では、一般会計補正予算の増額補正2件、特別会計及び企業会計補正予算2件、条例改正4件、事件議決など10件、諮問1件の他、最終日に追加議案で公安委員会委員、監査委員2名など人事案件2件に対し、全議案が可決または承認されました。

提案されたうち、一般会計補正予算総額1次分79億2,200万6千円と2次分（6月22日に追加）90億3,100万円の増額補正（内容は裏面に説明）は、主に新型コロナウイルスへの感染予防対応として、3蜜対策などへの補助、各医療機関や薬局などへの支援として医療提供体制の強化、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立を図るために必要な経費等です。

最後に、7月10日付けで退任される「益田浩副知事」のあいさつがありました。今後は、副知事3人体制から2人体制となります。

結びに、私は花角知事とともに、山積しています県政課題に全力で取り組んでまいります。市民各位の深いご理解に心より感謝を申し上げますとともに、今後一層、県政並びに妙高市発展のため、最大限努力をしておりますことをお誓い申し上げます。議会報告といたします。なお、詳細は議会HPを参照ください。

審議の結果

県議会6月定例会より 会期：6月16日～7月3日(17日間)

＜請願・陳情結果＞

（採択となった請願・・・1件）

- ・軽油取引税の課税免除措置の継続を求める意見書

（継続審査となった陳情・・・3件）

- ・新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者の方々への支援
- ・下越地方の私立中学校教諭による生徒への人権侵害及び体罰的指導と私立学校への補助金見直しを求めること
- ・令和2年度に就職氷河期限定の新潟県職員採用試験実施を求めること

（不採択となった陳情・・・8件）

- ・種苗法
- ・再度、日本にも病院船の保有を求める意見書
- ・安藤提言を早急に実行することを求める意見書
- ・請願権条例の制定を求めること

（不採択となった請願・・・3件）

- ・加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書
- ・後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書
- ・令和2年度新潟地方最低賃金改定等についての意見書

- ・収奪臓器移植禁止法を制定することを求める意見書
- ・拉致被害者奪還のための朝鮮総連に対する制裁を行うことを求める意見書
- ・インフレ率2%を達成するまで消費税を凍結することを求める意見書
- ・基礎的財政収支黒字化目標を撤廃することを求める意見書 【裏面に続く】

<議員発議の結果>

(採択となった発議案・・・9件)

- 地方の一般財源総額の確保等を求める意見書
- 公共交通への支援強化を求める意見書
- 新たな過疎対策法の制定を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響の克服と地域経済の持続的発展に向けた経済環境の整備を求める意見書
- 軽油取引税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書
- 横田めぐみさんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を求める意見書
- コロナ渦における医療提供体制を維持するための対策を求める意見書
- 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の期限延長等を求める意見書

(不採択となった意見書・・・2件)

- 国民の命と健康を支える医療機関への支援を求める意見書
- 種苗法一部改正の撤回を求める意見書

<議長、常任委員会、特別委員会等の新構成>

【恒例により、正・副議長をはじめ各委員会の構成変更が行われました(毎年度)】

「議長」 桜井 甚一 (燕市西蒲原郡選出)
「副議長」 佐藤 純 (新潟市江南区選出)

- | | | | | |
|-----------------|-----|-------|------|-------|
| ・議会運営委員会 | 委員長 | 宮崎 悦男 | 副委員長 | 松原 良道 |
| ・総務文教委員会 | 委員長 | 富樫 一成 | 副委員長 | 桜庭 節子 |
| ・厚生環境委員会 | 委員長 | 高橋 直揮 | 副委員長 | 斎京 四郎 |
| ・産業経済委員会 | 委員長 | 笠原 義宗 | 副委員長 | 中村 康司 |
| ・建設公安委員会 | 委員長 | 横尾 幸秀 | 副委員長 | 松原 良道 |
| ・人口問題対策特別委員会 | 委員長 | 尾身 孝昭 | 副委員長 | 高倉 栄 |
| ・総合交通・防災対策特別委員会 | 委員長 | 沢野 修 | 副委員長 | 小島 晋 |
| ・県民所得アップ特別対策委員会 | 委員長 | 岩村 良一 | 副委員長 | 与口 善之 |
| ・監査委員(議会代表) | | 青柳 正司 | | 片野 猛 |

<新型コロナウイルス感染症緊急対策の内容>

○第1次補正予算

- 事業規模 12,507百万円(予算計上額7,890百万円)
(県央基幹病院建設関連の補正 32百万円)
- 計 7,922百万円
- 7,922百万円の内訳 (特定財源 7,409百万円)
(一般財源 513百万円)

○第2次補正予算

- 事業規模 205,996百万円
(予算計上額90,631百万円)
- 90,631百万円の内訳 (特定財源 90,631百万円)
(一般財源 一円)

【1次、2次補正の特定財源のうち、国庫支出金合計は
30,915百万円です】

<補正予算の概要>

【感染拡大防止と医療提供体制の整備】

- 1、検査体制の強化と感染の早期発見
- 2、医療提供体制の強化
- 3、マスク・消毒液などの確保
- 4、情報発信の充実
- 5、学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備
- 6、県民の生活を守るために事業者が行う「3蜜」を避ける取り組みへの支援

【雇用の維持と事業の継続】

- 1、資金繰り対策
- 2、事業継続に困っている中小・小規模事業者への支援
- 3、生活に困っている世帯や個人への支援
- 4、雇用の維持
- 5、税制措置

【次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復】

- 1、観光・運輸業・飲食業・イベント・エンターテインメント事業に対する支援
- 2、地域経済の活性化

【強靱な経済構造の構築】

- 1、サプライチェーン改革
- 2、市場変化に対応した食品などの製造施設等整備の緊急支援
- 3、リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
- 4、公共投資の早期執行等

【その他】

- 1、緊急事態措置及び事業者に対する協力金の支給
- 2、新型コロナウイルス感染症対策等応援基金の造成
(議会提出資料の一部抜粋)

【なお、今回の補正では(緊急事態宣言発令などで)営業休止要請や個人の行動自粛等で、多くの国民が影響を受けたことから、国では大規模な財政措置を行いました。

個人向けや事業所向けの多くの支援(支給金や補助金、融資など)がありますが、ここでは紙面の都合により、詳細は新潟県HPや市役所等にご相談ください。】

<新型コロナウイルスに対する私の所感>

本年1月中旬頃から、新型コロナウイルス感染症が表面化して以来、瞬く間に全世界に感染拡大し多くの尊い生命が失われました。そして、半年が経過する今日にあっても収束の目途が立たない状況にあり、私たちの日常生活が脅かされています。7月5日現在、世界の感染者数は約11,270万人(死者約53万人)本県でも、7月5日現在感染者は84名(死亡者ゼロ)となっています。特措法により4月7日には、7都府県に緊急事態宣言が発令され、同16日には新潟県を含め全都道府県に発令されました。これにより、3蜜(密集・密接・密閉)対策として、人の集まる施設やイベントなどへの自粛、飲食業やホテルなど休業要請をはじめ、人の移動制限や経済活動の縮小など、様々な予防対策(手洗いの励行やマスクの着用、体調不良時の報告など)が打ち出されました。自粛の効果が出た段階で緊急事態宣言が解除されました。しかし、ここ数日では東京都内の繁華街で若者の感染者が急増しています。漸く社会活動が戻りつつあるのに逆戻りの心配もあることは誠に残念です。

私は、一番心配なことは次代を担う子供達への影響です。学校休業は勿論、部活動の制限や日常生活態度が一変したために、安定した精神状態が維持できないと思うことです。子供たちに寄り添った対策が急務です。また、生活弱者である介護を必要とする方々や障害者などへの十分な配慮も必要です。働く場を失った方々も同様です。

今回の国の補正予算では、このような方々にも手厚く対策が取られています。時々刻々と変化する新型コロナウイルス感染拡大には、今後とも適時適切な対策が求められていることをしっかりと受け止めることです。

結びになりますが、人類の歴史を文献で調べてみますと、有史以来(四大文明発祥地等で)人類は感染症との闘いの歴史であることが分かります。

私たちが知る過去の感染症には、ペスト・天然痘・コレラ・チフス・結核・インフルエンザ・マラリア・エイズなど枚挙にいとまがありません。しかし、その時々多くの学者(日本では、北里柴三郎博士や志賀潔博士など)や知識人が英知を結集して、その原因を調べて感染症に対処できるワクチン等を発見して乗り切ってきました。先人のおかげで人類は生き残ってきたのです。

現代は、AIの時代です。医学や科学の進歩は当時と格段の差があります。一日も早く、全世界の英知を結集して新型コロナウイルスを撃破するワクチン開発の実現を期待するものです。

皆さんとともに、この難局を乗り越えましょう!!